

◎岩手県県税条例の一部を改正する条例（条例第64号）

- 1 県民税の法人税割の税率の特例措置の期間を令和13年1月31日（現行令和8年1月31日）まで延長することとした。（附則第12条関係）

- 2 施行期日

この条例は、令和8年2月1日から施行することとした。（附則関係）

◎住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例（条例第65号）

- 1 住民基本台帳法の一部改正に伴い、採石業の登録等に関する事務を本人確認情報を利用することができる事務から除く等所要の改正をすることとした。（別表第2、別表第3関係）

- 2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。（附則関係）

◎特定都市河川浸水被害対策法施行条例（条例第66号）

- 1 この条例の趣旨について定めることとした。（第1条関係）
- 2 雨水貯留浸透施設の標識の設置について定めることとした。（第2条関係）
- 3 保全調整池の標識の設置について定めることとした。（第3条関係）
- 4 貯留機能保全区域の標識の設置について定めることとした。（第4条関係）
- 5 この条例の実施に関し必要な事項は、知事が定めることとした。（第5条関係）
- 6 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。（附則関係）

◎岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例（条例第67号）

- 1 県立高等学校の学科を廃止することとした。（第2条関係）
- 2 施行期日

この条例は、令和8年4月1日から施行することとした。（附則関係）

◎警察官等に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例（条例第68号）

- 1 警察官等に支給する被服の品目から夏服スカートを除くこととした。（第2条関係）
- 2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとした。（附則関係）